

住宅・建築物安全ストック形成事業(住宅・建築物耐震改修事業) 拡充

令和4年度当初予算：
社会資本整備総合交付金等の内数

住宅・建築物ストックの最低限の安全性確保を総合的かつ効率的に促進するため、住宅・建築物の耐震性等の向上に資する取組みに対して支援を行う。

下線部は令和4年度予算における拡充事項

住宅

耐震診断

民間実施：国と地方で2/3
公共実施：国1/2

個別支援

補強設計等

民間実施：国と地方で2/3
公共実施：国1/2

耐震改修等、建替え又は除却

■ 対象となる住宅

マンションを含む全ての住宅を対象

■ 交付率

建物の種類	交付率
マンション	民間実施：国と地方で1/3 公共実施：国1/6
その他	民間実施：国と地方で23% 公共実施：国11.5%

■ その他

○耐震改修の補助限度額

- 戸建住宅：83,800円/戸（国+地方）
（多雪区域：100,400円/戸（国+地方））
※公共実施の場合、補助限度額は上記の1/2
- マンション：補助対象単価(50,200円/㎡※)
×床面積×交付率

※倒壊の危険性が高いマンション：55,200円/㎡

○耐震改修と併せて行う省エネ改修の補助限度額 (国+地方の補助額(交付率23%の場合)) 拡充

建物の種類	補助限度額(民間実施)※	
	省エネ基準適合レベル	ZEHレベル
戸建住宅	766,600円/戸	1,025,400円/戸
共同住宅	3,800円/㎡	5,000円/㎡

○建替え、除却は改修工事費用相当額に対して助成

パッケージ支援(総合支援メニュー)

■ 対象となる住宅

マンションを除く住宅

■ 交付対象

補強設計等費及び耐震改修工事費（密集市街地等で防火改修も行う場合は防火改修工事費を含む）を合算した額（建替えは改修工事費用相当額に対して助成）

※パッケージ支援で耐震改修と併せて省エネ改修を行う場合、省エネ改修は個別支援にて支援。 拡充

■ 交付額（ただし、補助対象工事費の8割を限度）

耐震改修の種類別	交付額(民間実施)※ (国と地方で定額)
密集市街地等(防火改修含む)	150万円
多雪区域	120万円
その他	100万円

※公共実施の場合、交付額は上記の1/2

■ 対象となる市区町村

以下の取組を行うとともに、毎年度、取組状況について検証・見直しを行う地方公共団体。

- ① 戸別訪問等の方法による住宅所有者に対する直接的な耐震化促進取組
- ② 耐震診断支援した住宅に対して耐震改修を促す取組
- ③ 改修事業者等の技術力向上を図る取組及び住宅所有者から事業者等への接触が容易となる取組
- ④ 耐震化の必要性に係る普及・啓発

建築物

耐震診断

民間実施：国と地方で2/3
公共実施：国1/3等

補強設計等

民間実施：国と地方で2/3
公共実施：国1/3

耐震改修等、建替え又は除却

拡充

■ 対象となる建築物

○多数の者が利用する建築物

- ・商業施設、ホテル・旅館、事務所、飲食店、幼稚園、保育所(公立を除く)、工場等
- ・延床面積が1,000㎡(幼稚園、保育所又は地方公共団体等と災害時の活用等に関する協定等を締結されている建築物にあっては500㎡)以上

○避難所等

■ 交付率

階数要件(原則3階以上)を撤廃し、事業要件を緩和

建物の種類	交付率
避難所等	民間実施：国と地方で2/3 公共実施：国1/3 ※耐震改修と併せて行う省エネ改修 民間実施：国と地方で23% 公共実施：国11.5%
	民間実施：国と地方で23% 公共実施：国11.5%

■ その他

○耐震改修の補助限度額：

建築物：補助対象単価(51,200円/㎡※)×床面積×交付率
※倒壊の危険性が高い建築物：56,300円/㎡

○耐震改修と併せて行う省エネ改修の補助限度額 (国+地方の補助額(交付率23%の場合))：

省エネ基準適合レベル	ZEBレベル
5,600円/㎡	9,600円/㎡

○建替え、除却は改修工事費用相当額に対して助成

拡充 耐震改修と併せて省エネ改修を実施する場合は、補助対象工事費等に省エネ改修工事費等を追加し、補助限度額に省エネ改修分等を加算